



2023  
vol.217  
秋号

## ふなばし 地域発展に寄与する 企業文化の向上

公益社団法人船橋法人会 会長 小田原隆泰  
〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22 TEL▶425-2701 FAX▶425-3228  
E-mail▶info@sfh-net.or.jp URL▶http://www.sfh-net.or.jp/



写真提供：船橋市市長公室広報課「ふなばし三番瀬海浜公園から望むダイヤモンド富士」

### ▼ CONTENTS

● 税務署だより.....	2	● ふなばしの四季.....	12
● 令和5年度第3回理事会／チャリティゴルフコンペ.....	8	● こんなスポーツごぞんじですか／ つれづれなるままに.....	14
● 部会ニュース.....	9	● 令和5年度 会員増強に因んで／ 新入会員紹介.....	15
● ブロックニュース.....	11		

# 着任のご挨拶

船橋税務署 署長 金田 倫之



初秋の候、公益社団法人船橋法人会の会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、札幌国税局十勝池田税務署長から転任して参りました金田でございます。

小田原会長をはじめ、役員及び会員の皆様方には、平素から税務行政に対し、深いご理解と多大なるご支援を賜り、誠に有難うございます。

貴会におかれましては、地域の牽引役として、税に関する各種研修会の開催、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施、「租税教室」への講師派遣、更には、「船橋市民まつり」民踊パレードへの参加などの活動に積極的に取り組まれており、役員及び会員の皆様方のご尽力に心から敬意を表する次第です。

我々としても、皆様と軌を一にして、地域に貢献して参りたいと思っておりますので、お会いする機会には、気軽に話しかけて頂き、地元の声をお伝えくださるようお願い致します。勿論、雑談も大歓迎です。

さて、近年、あらゆる分野でデジタルの活用が急速に広がっており、国税庁にも、社会のデジタル化の進展への貢献が求められているところであります。税務でのデジタルの活用は、納税者の皆様に、税務手続の簡素化のみならず、正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といったメリットをもたらすものと期待されております。

また、以前からe-Taxによる法人税申告等をお願いしておりますが、所得税の令和5年分の確定申告から、e-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報がマイナポータル連携により自動入力されるようになりますので、従業員の皆様の利便のためにも源泉徴収票をe-Taxで提出してくださるようお願い申し上げます。このほか、本年からe-Taxによる相続税の申告も利用しやすくなっていますので、お知合いの方へも勧めて頂ければ幸甚です。

我々としては、手続等の変更点の周知・広報に努めているつもりですが、納税者の皆様に十分に浸透するためには、地元の貴会のご協力が不可欠でございます。貴会には、従来から周知・広報に多大なご協力を賜っておりますが、引き続きのご支援とお力添えを重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人船橋法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念申し上げて、着任の挨拶とさせて頂きます。

## プロフィール

- ・出身地 北海道帯広市
- ・前 任 札幌国税局十勝池田税務署長
- ・趣 味 囲碁、筋トレ、洋酒飲み比べ
- ・モットー 過則勿憚改

税務署だより

税務署だより

# 着任のご挨拶

船橋税務署 副署長  
(総務・管理運営・法人課税担当)

杉田 博美



清秋のみぎり、公益社団法人船橋法人会の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局調査第一部から船橋税務署法人担当副署長として着任いたしました杉田でございます。

前任の中野副署長同様よろしくお願ひ申し上げます。

公益社団法人船橋法人会の役員の皆様並びに会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政に対する深い理解と多大なるご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、よき経営者の団体として、また税のオピニオンリーダーとして、地域に密着した様々な社会貢献活動を通じて地域社会の健全な発展に寄与されるとともに、日頃から各種研修・講習会の開催による事業活動により、正しい税知識の普及に多大な貢献をされているところです。

また、私どもが最重要課題として取り組んでおります、e-Taxを利用した申告やキャッシュレス納付の利用推進及び今月から開始された消費税のインボイス制度につきまして、自ら取り組んでいただくほか、周知・広報活動にもご尽力いただいており、役員並びに会員の皆様方に心より感謝を申し上げます。

さて、税務を含むあらゆる分野でデジタル技術

の活用が急速に拡大する中、国税当局においても従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徵収の効率化・高度化」に新たに「事業者のデジタル化促進」を加えて3本柱に基づいて施策を進めてゆく方針ですが、特に事業者のデジタル化を促進していく上では、船橋法人会の皆様方との連携・協調が欠かせないものと考えております。手続きや業務のデジタル化を推進し、納税者の皆様の利便性の向上を図りながら、内国税の適正かつ公平な賦課及び徵収の実現に向け努力を重ねてゆく所存でございます。

引き続き、貴会の事業活動への参加や研修会への講師派遣等を通じてお役に立ちたいと思っておりますので、税務行政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人船橋法人会の更なるご発展と会員の皆様のご繁栄並びにご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## プロフィール

- ・出身地 京都府京都市
- ・前 任 東京国税局調査第一部  
特別国税調査官
- ・趣 味 バレーボール、読書
- ・モットー 笑う門には福来る

税務署だより

税務署だより

## 異動状況

官職	令和5事務年度		令和4事務年度	
	氏名	前所属	氏名	異動内容
署長	金田倫之	札幌国税局 十勝池田署	金澤節男	退職
副署長	杉田博美	東京国税局 調査第一部 特別国税調査官	中野歩	東京国税局 調査第一部 特別国税調査官
副署長	坊野武彦	千葉東署 総務課	西村昇	江東西署
特別国税調査官	金子利生	芝署 特別国税調査官 (法人調査担当)	丑上誠	柏署
総務課長	向後孝廣	留任	向後孝廣	留任
法人課税第1部門 統括官	子安紳夫	千葉南署 法人課税第3部門	田中嗣人	山梨署 総務課
総務課長補佐	佐藤千佳	千葉東署 個人課税第5部門	安部陽子	足立署 法人課税第1部門
法人課税第1部門 審理上席	高野浦信昭	日本橋署 特別国税調査官 (源泉調査担当)	福住武大	日本橋署 法人課税第1部門
法人課税第1部門 審理官	山本真由佳	麹町署 法人課税第6部門	上村一斗	千葉西署 総務課
法人課税第1部門 源泉審理上席	湯田正義	留任	湯田正義	留任



税務署だより

税務署だより

【令和6年1月以降用】

令和5年7月

## 電子帳簿保存法

## 電子取引データの保存方法をご確認ください

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類を保存する義務のある方が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。

## どのようなデータの保存が必要なの？

- 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な書類（注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書など）に相当するデータを保存する必要があります。
- あくまでデータでやりとりしたものが対象であり、紙でやりとりしたものデータ化しなければならない訳ではありません。
- 受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存する必要があります。

## どのように保存する必要があるの？

- 改ざん防止のための措置をとる必要があります。
- 「日付・金額・取引先」で検索できる必要があります。
- ディスプレイヤやプリンタ等を備え付ける必要があります。

※ 保存するファイル形式は問いませんので、PDFに変換したものや、スクリーンショットでも問題ありません。

## もっとくわしく知りたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画などを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



## 改ざん防止のための措置とは？

- 「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」といったシステム費用等をかけずに導入できる方法もあります。
- 改ざん防止のための事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

※ 上記のほか、「タイムスタンプを付与」「訂正・削除の履歴が残るシステム等での授受・保存」といった方法もあります。

## 検索要件を満たすための簡易な方法とは？

専用のシステムを導入していくなくても、以下のいずれかの方法で対応することができます。

## ① 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。

索引簿のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

## 【①のイメージ】

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20240331	110000	(株)霞商店	請求書
2	20240210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20240228	330000	国税工務店(株)	領収書
:				
49	20241217	220000	(株)霞商店	請求書
50	20241227	55000	国税工務店(株)	領収書

## 【②のイメージ】

- 20240331\_110000\_(株)霞商店.pdf
- 20240210\_330000\_国税工務店(株).msg
- 20240228\_330000\_国税工務店(株).pdf
- 20241217\_220000\_(株)霞商店.pdf

## ② 規則的なファイル名を付す方法

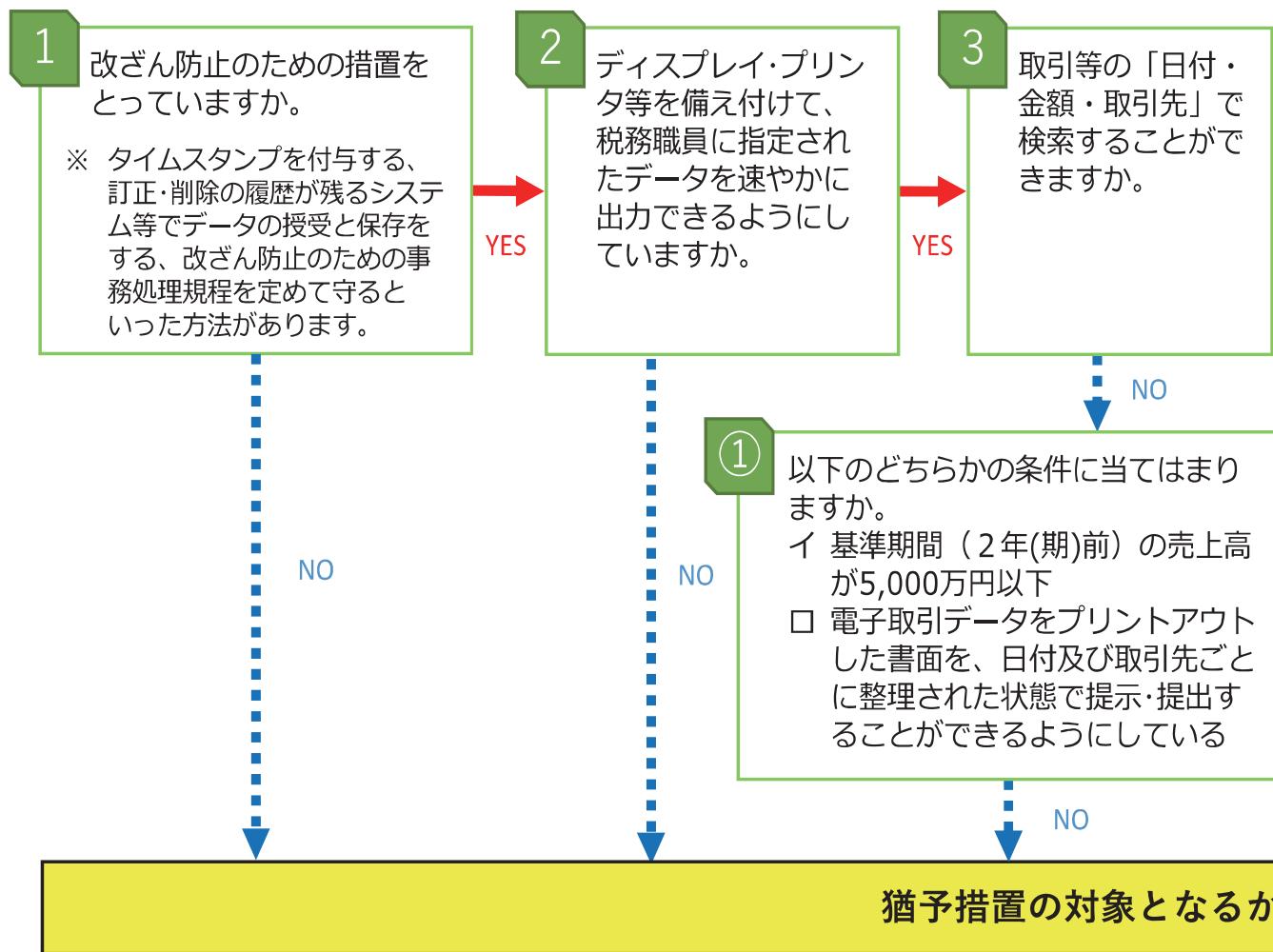
データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

※ 税務調査の際に職員から電子取引データのダウンロードの求めがあった場合には、その電子取引データについて提出してください。



改ざん防止のための事務処理規程や索引簿のサンプルは、  
[こちら](#)から確認できます

電子取引データをルールに従って保存できていますか？



上記1~4（①イ・口を含みます。）の対応ができなかった

※ 例えば、システム等の整備が間に合わない場合など、原則的なルールに従って電子取引データの保存がで  
たし、システム等の整備が整っていて原則的なルールに従って電子取引データの保存がで  
て保存していない場合には、相当の理由があるとは認められませんので、猶予措置の適用は

猶予措置を含めてルールに従った保存ができていませんので、速やかに対応してください。

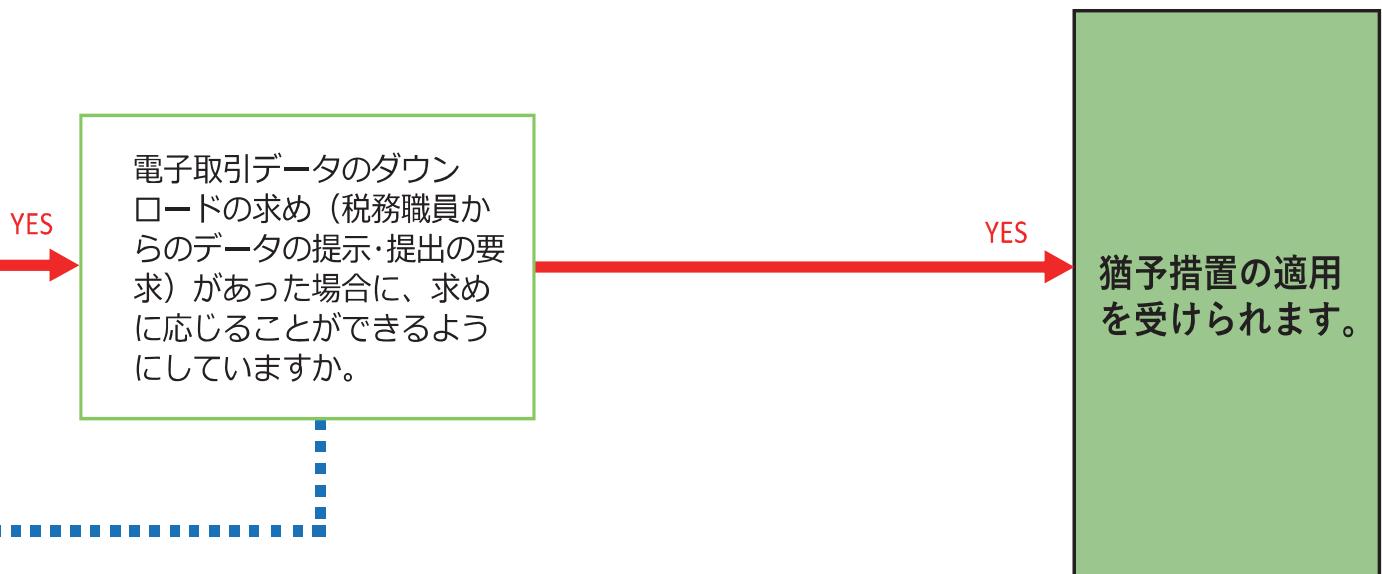
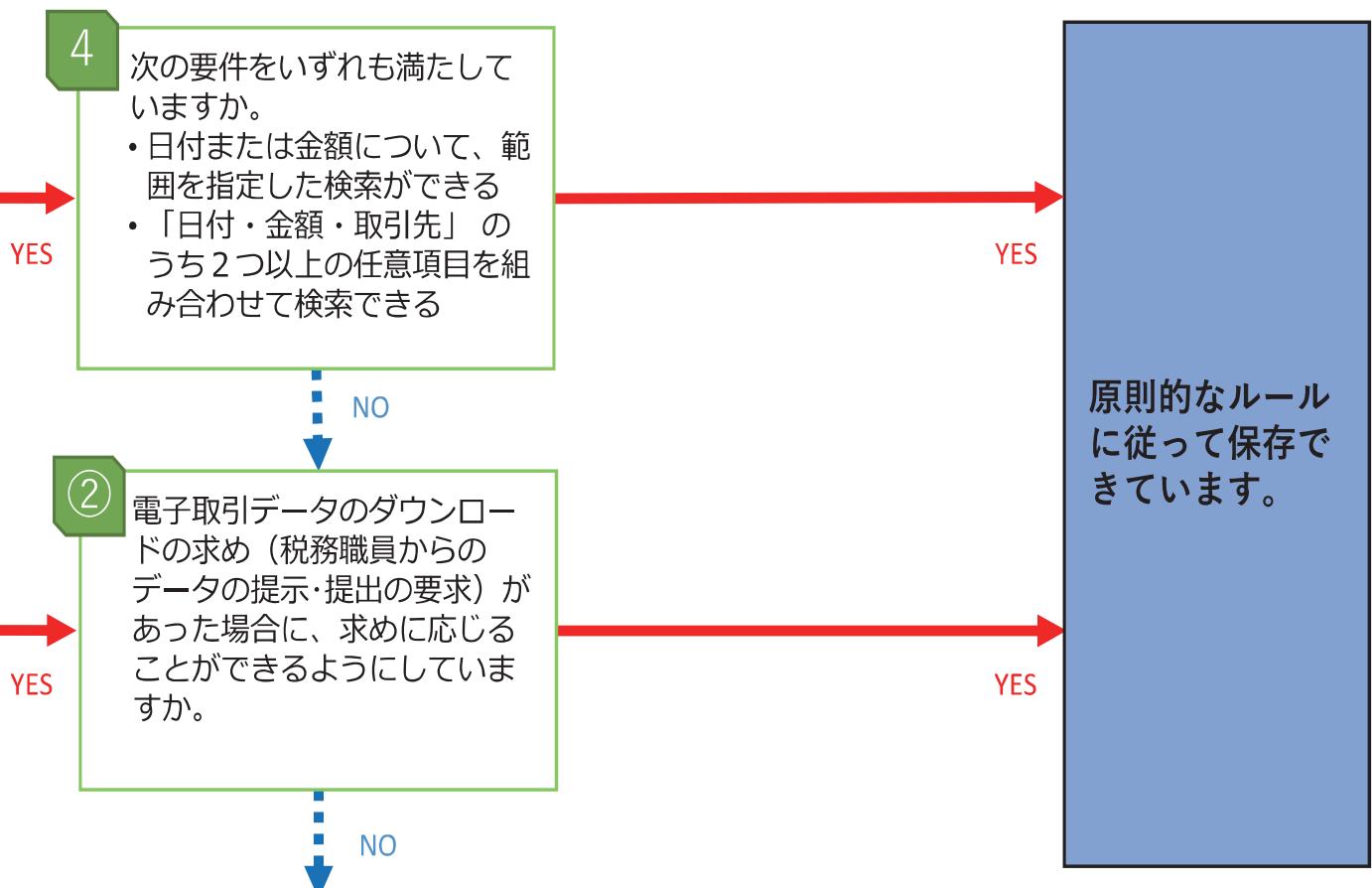
電子取引データをプリントアウトした書面を税務調査等の際に提示・提出することができるようになっていますか。

NO

税務署だより

税務署だより

## 【令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データ用】



## 令和5年度第3回理事会

開催日：令和5年8月30日（水）

場所：船橋商工会議所6F会議室

令和5年8月30日（水）船橋商工会議所6階会議室に於いて、令和5年度第3回理事会が開催されました。

冒頭の小田原会長のあいさつでは、船橋市長に随行してアメリカに行った際に、日本企業の技術力が「他に代わるものないもの」として評価されている場面を随所で目の当たりにし、しかもその技術が大企業ではなく中小企業によってもたらされていることに感銘をうけたことを紹介されました。中小企業の技術力が日本を支えているのと同じように、船橋市内の中小企業を主体とした団体である当会が、船橋市を支え、日本を支えている、そういう組織にしていきたいとの熱い思いを語られました。

来賓である船橋税務署の杉田副署長からは、e-Taxやキャッシュレス納付、インボイスの啓蒙活動等、日頃の当会の税務協力に感謝の言葉をいただきました。

本理事会では、以下の議事1から議事4までの4議事が審議・承認されました。

議事1 令和5年度の会員増強運動計画について

議事2 職員就業規則・職員給与規則（改定案）について

議事3 「第10回市民の集いふれあい広場」実行委員会の設置について

議事4 「創立40周年記念誌の発行」実行委員会の設置について

総務委員長 安村 秀雄



## 令和5年チャリティゴルフコンペ

開催日：令和5年9月7日（木）

場所：中山カントリークラブ

令和5年9月7日に中山カントリークラブで船橋法人会チャリティゴルフコンペが開催されました。

当日はあいにくの曇り空でしたが、かえって酷暑にならず97人を超える参加者が中山カントリークラブに集まり自然に囲まれた静寂な環境で、距離のある緑豊かなフェアウェイと中山特有の高麗グリーンに悩まされながらも、ゴルフをすることが出来ました。

このコンペのもう一つの素晴らしい側面は、チャリティへのコミットメントでした。参加費や寄付金が慈善事業に寄付されることで地元のコミュニティに貢献でき、ゴルフを楽しむだけでなく、社会的な目的に貢献できることは、非常に意義深いことだと感じました。

このコンペに参加した他の参加者との交流もあり、その中から新しい会員が生まれ、より一層、船橋法人会が盛り上がり上ることでこのチャリティゴルフコンペのもう一つの目的になったのでしょうか？

チャリティーの金額107,653円は、船橋ふるさと応援寄付金（ウクライナ難民支援）として、去る9月13日（水）に小田原会長、中上副会長、高橋厚生委員長より船橋市へ寄付いたしました。

最後に、今回のイベントにご協力いただきました協賛各社の方々、朝早くから運営に携わっていただきました大同生命保険の方々に深く感謝をする次第です。

この素晴らしいイベントを実現し、地元の慈善活動を支援してくださり、本当にありがとうございました。 厚生委員長 高橋 徳昭



優勝 吉田拓修さん



女性優勝 遠藤和子さん



船橋市へ寄付金贈呈

# 部会ニュース

## 源泉部会・女性部会夏季特別研修会 ～東京の西の果てに「涼と美味しい」を訪ねて～

当時は曇り空の中バスは青梅市に向かいました。最初の目的地「藍染工房 壺草苑」は青梅市にある藍染工房です。阿波徳島産の天然藍を使い科学的な物を使わずに芸術的な作品も作られています。

当研修会の大切にしている2つの“体験”“おいしい”的のうちの“体験”です。

工房でハンカチを使った藍染体験を行いました。工房の方より藍染の基本となる絞り、仕上がりをイメージしながらどの様に組み立てていくかの丁寧な説明がありました。各々絞りが終わると次に天然藍の染めに移ります。若い藍と熟成した藍を使用し濃淡をつけていきます。藍は空気に触れることにより発色する等のアドバイスを指導の通り行うと、あっという間に藍に染まったオリジナルハンカチが出来上りました。その後工房の方と技術や工房で使われている反物や糸等についてお話ししました。工房前で出来上がったハンカチを広げ記念撮影を行いました。

次は“おいしい”です。今年はあきる野市 秋川渓谷脇にある「黒茶屋」に行きました。

黒茶屋は三百年前に建築された古民家で懐石料理が楽しめる料亭です。駐車場からお店の入り口に坂を下ると目の前に川が広がりひんやりとした風を感じました。若むした大きな水車が回り私たちを迎えて、その奥にひっそりと黒茶屋は佇んでおりました。

料理はあきる野市周辺で採れた野菜や魚を中心としたものが並び、特産の地酒も味わいました。どれもとても手が込んでおり日本酒に合うような内容となっておりました。

食事の時間はゆったりと流れ、その後 敷地内にある見晴らし台や川に降り、かき氷を食してそれぞれの涼を楽しみました。

帰りはお土産や地元野菜、地酒が並んでいる道の駅 八王子・滝山で買い物を楽しみ、無事体調を崩される方も無く船橋に帰り着きました。

本会より木村様、田中様にご参加いただきありがとうございました。また各所よりご支援を頂きました事改めまして御礼申し上げます。

今後も部会相互の懇親が深まる企画を実施していくまでの是非ご参加いただければ幸いです。

源泉部会 副部会長 川瀬 敦

**開催日**：令和5年7月5日（水）  
**目的地**：藍染工房壺草苑・黒茶屋  
 （昼食）・道の駅 八王子・滝山



## 源泉部会 夏季親睦会

令和5年8月8日（火）サッポロビール千葉ビール園にて源泉部会・女性部会・本会役員との大交流会が開催されました。

連日のうだるような暑さの中ですが、3年振りの開催という事もあり総勢30名の方々にご参加をいただき、盛大に開催することが出来ました。

川野辺源泉部会長の乾杯のご発声により親睦会はスタートしました。

ビールで喉を潤し焼肉に舌鼓を打ちながら、初顔合わせの方々や各々の部会の垣根を越え大いに親睦を深めとても有意義な会となりました。

楽しいひと時もあつという間に過ぎ、川瀬源泉部会副部会長の中締めで閉会となりました。

まだ残暑厳しい折ですが、英気を養い、今後の法人会活動の益々の活性化に繋がる時間でした。

ご協力賜りました皆様方には心より感謝申し上げます。

さて、令和5年度源泉部会事業計画と致しまして下記を予定しております。

皆様のご参加をお待ちしております。

### ●年末調整説明会

令和5年11月10日（金）14：00～16：00 船橋市勤労市民センター

### ●実務研修会

令和6年2月6日（火）14：00～16：00 会場未定

源泉部会幹事 南雲 将之

開催日：令和5年8月8日（火）

場所：サッポロビール園



## 源泉部会 第1回実務研修会

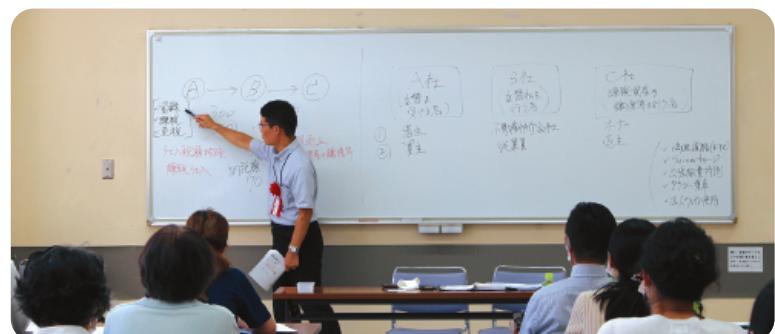
令和5年9月5日（火）船橋勤労市民センターにおいて、千葉県税理士会船橋支部の名手芳隆先生を講師にお迎えし、「源泉所得税実務研修会」を開催しました。

10月より開始予定の「インボイス制度」について、皆様からによくある質問をQ&A方式にして、分かりやすくお話しいただきました。

インボイス制度は、正式名称を「適格請求書等保存方式」といい、その大きな目的は、取引時の正確な消費税額と消費税率を把握することです。

制度開始準備、開始後の業務煩雑化への対応をはじめ、インボイス制度には様々なルールや注意点が多くありますので、再度確認して対応したいと思いました。

源泉部会主催の第2回実務研修会は、11月10日（金）14：00からで、「年末調整説明会」を開催する予定です。ご案内を同封しておりますのでたくさんの方々のご出席をお待ちしております。



源泉部会幹事 水野 亜紀

# ブロックニュース

## Cブロック

### 親睦野球観戦

Cブロックでは、令和5年7月22日（土）親睦を深めるため、ZOZOマリンスタジアムで行われたロッテ対ソフトバンクの試合を観戦いたしました。

参加者にはより楽しんでいただくためバーベキューガーデンを用意し、食事をしながらの野球観戦は通常とはひと味違う親睦会となったと感じております。

観覧席の都合上、定員は20名と少なめでしたが、ご家族で参加していただいた方、社員様と共に参加していただいた方、それぞれお気に入りのチームに熱の入った応援を送っていました。

Cブロックでは9月に実務講習会並びに懇親バス旅行を遂行いたします。また、ボウリング大会など様々な行事を計画しておりますので、本会員はもちろんのこと社員様、ご家族様もお誘いあわせの上、より多くの方にご参加いただきますよう心よりお待ちしております。

Cブロック長 福永 幸雄

開催日：令和5年7月22日（土）  
場所：マリンスタジアム



## Cブロック

### 親睦ゴルフコンペ

開催日：令和5年8月2日（水）  
場所：中山カントリークラブ



左：優勝 斎藤敏行さん  
左2番目：ペスグロ賞 平田悦子さん

令和5年8月2日（水）、総勢23名のご参加をいただき、中山カントリークラブにてCブロック親睦ゴルフコンペを開催いたしました。

今回は、Cブロック会員以外の方々にもご参加いただき、晴天の下、大変有意義な時間を過ごすことができました。

また、田中前会長、山田副会長、中上副会長にもご参加いただき賞品のご協賛もいただきました。

今回の優勝は、有限会社ホワイト・ハイツの斎藤敏行様で、豪華優勝賞品を獲得されました。

ベストグロス賞は、72という素晴らしいスコアで船橋法人会・平田元会長の奥様、悦子様でした。

当日は気温33℃の暑さの中でしたが、皆様のお陰をもちまして、体調不良の方が出ることもなく、盛会のうちに終えることができました。ありがとうございました。

また次回、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

Cブロック 株日本都市 水野 亜紀





## ～秋～

暑かった夏もいつしか秋のたよりが聞こえる頃となりました。穏りの秋。そんな「船橋の秋」を訪ねてみましょう。

上の写真は大神宮での高根神明社神楽による「奉納の舞」の一コマです。

感謝・祭り・奉納・集いを歳時として神社、境内でその時折々に舞、奉納した時の一枚です。



右の写真は中野木で撮影した稲穂です。

市の農水産課に船橋のお米について尋ねると鈴身町・小野田町・小室町辺りで「コシヒカリ」「粒すけ」等が作られているとの事。市内の小中学校の給食でも使われているそうです。

子供達の地産地消についての学びの一歩でしょうか。



取材班は秋を感じるのならアンデルセン公園がいいのではと思い訪ねてみました。

左の写真は南口を入ってすぐのところに実っていた「姫リンゴ」の木です。とてもおいしそうに色づいていました。普通のりんごより小ぶりなのがその名前の由来です。別名をクラブアップルと言います。縁日で“りんご飴”として大活躍！

もともと甘みが少ないため砂糖との相性がよく、美味しく食べられます。

更に秋を探してぶらりと散歩をしてみました。



アンデルセン公園に行って先ず目に留まったのはヒノキ科の「落羽松（ラクウショウ）」でした。松のようで松でない！大きな木です。そしてこんなに大きな実を付けていました。

落羽松の名は落ちた葉が鳥の羽のようだというところから来ています。

実はごつごつとした2~3cmぐらいの球形で松ヤニのような特有の香りがあります。

落葉針葉樹であるラクウショウは秋になると紅葉し赤い鳥の羽のような針葉は一見の価値があります。この公園に来る楽しみがまた一つ増えました。



公園の橋のたもとで撮影しました。まだ、小さな花を付けたばかりの初々しい「もみじ」の一枚です。これから秋にかけて黄色からオレンジ、赤など美しく鮮やかに染まります。



上の実は「栃の木の実」です。残念ながら撮影したのは船橋ではなく北海道の津別町です。8月初旬に船橋の子供達と交流事業で行った時に撮影しました。今まで聞いたことはありましたがあくまで聞いている栃の実を見るのは初めてでした。栃の実せんべいなど口にしたことはあると思いますが、実を食べるときは必ずアク抜きをしてから食べましょう。

食感や風味は栗に似ていますが、わずかなエグミとホクホクとしていて、優しい甘みが特徴です。ただ、実際に食べると時は何かに混ぜたりアレンジするのが一般的です。

左の写真は公園で見つけた実です。これはいったい何だろう？と見てみるとヤマボウシの木でした。ヤマボウシは樹形が綺麗なため庭木や街路樹として人気があります。

あまり知られていないようですが、花や葉の美しさだけでなく赤く熟した実は食べられるのです。まつりとした甘いマンゴーのような感じだそうです。

ジャムや果樹酒としても楽しめるのでお家の庭で育てて食してみては如何でしょうか。



ここで秋に咲くかれんな花を一つご紹介いたします。

この花は飯山満駅近くで撮影した「葛」の花です。藤を逆さにしたようなフォルムをしています。赤紫色で房のように咲いてる花は、上に向かって伸び、下の方から順番に花を咲かせます。

花に近づいてみると、甘く爽やかな果物のような香りがします。

葛を見つけても花は葉に隠れてしまっていることが多い気が付きました。

是非、葛の木を見つけたら花を探し、匂いを楽しんでみて下さい。

万葉の昔から秋の七草の一つとして数えられています。葛といえば根を用いて食材の葛粉や漢方薬がつくられます。風を引いた時に葛湯として食した方もいらっしゃるでしょう。また葛餅としてもお馴染みです。風邪薬としてよく耳にする「葛根湯（カッコントウ）」は葛の根を乾燥させて煎じたものが主成分になっており、葛は私達の生活の中でもとても身近な存在です。

この花が終わると10センチくらいの褐色の莢をつけます。

若芽は食べられると聞いて、私もてんぷらにしてみましたが、とても美味しかったです。



## モルック

2019年世界大会に日本代表として出場したお笑い芸人、さらば青春の光・森田哲矢さんが大活躍。マスコミで話題となり、今やモルックはユニバーサルスポーツとして大人気！来年、函館で世界大会が開催されます。

モルックはフィンランド地方の伝統的なゲームを元に1996年に開発されたゲームです。老若男女、運動の苦手な人でもだれでも楽しめるスポーツです。

モルックとは、投げる棒のことをいいます。1から12までの数字が記載されている12本の木製のピン、スキットルへモルックを投げて倒し得点を競います。

投げ方は、モルックを重心が安定するように握り、数回の素振りの後に緩やかな放物線を描くように投げます。投げる地点からモルッカリまでは、3～4mあけます。

2チーム以上で対戦し、50点ピッタリになるまで繰り返し行います。50点を超えてしまった場合は25点に戻り、そこから再スタートとなります。またチームが3回連続でミスをした時は直ちに失格となります。

偶発性の面白さに巻き込まれながら、論より証拠！さあゲームを始めてみましょう。

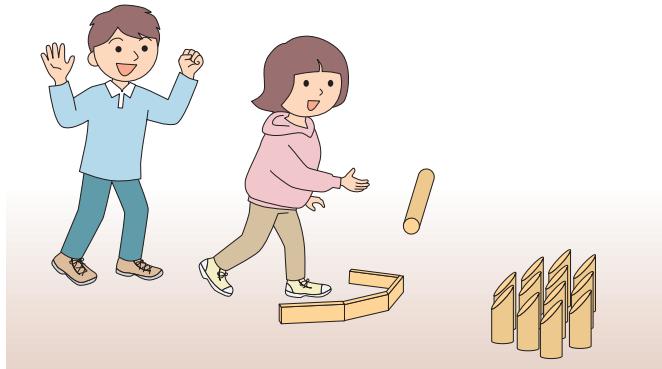
最初の選手が自分の陣地からスキットル目掛け1投目を投げます。例えば5本が倒れました。この場合は倒れた本数が得点となり、1本の場合はピンに書かれている数字が得点となります。倒れても重なった状態

の場合は得点になりません。倒れたスキットルはその地点で再び立てられゲームを進めます。このようにお互いモルックを投げ合い競います。

優勢にリードしていても大逆転が起こり最後まで勝敗がわからないのがこの競技の面白さでもあります。

この競技は屋外で楽しみますが、屋内で行う場合は床面の保護を考えシートで覆うなど適切な養生に心がけ楽しく行いましょう。

記事提供：船橋障がい者スポーツ協会



スキットルの並べ方



前原西8丁目町会の子ども達

### つれづれなるまことに

秋への誘い (いざな)

文責：大嶋京

今年の暑さは異常ですね。会う人会う人とそんな会話が交わされました。この異常と言われた天気の様子を市役所にちょっと聞いてみました。

7月は25℃といわれる夏日が31日連続だったとの事。

8月も問い合わせた23日時点で「ずっと有難いことに夏日が続いています」とのお返事でした。暑いわけです。でも、この記事が「ふれあい」で掲載される頃は秋の真っ只中でしょうか!! この写真は夏休みも終わりに近づいた頃の子供達の朝のラジオ体操風景です。今も変わらないのは、思い思いに「体操カード」に参加の印をもらい、その日のおやつをもらう微笑ましい光景でした。

# 令和5年度 会員増強に因んで

記録的には暑さが続いた8月も終わりいよいよ9月から12月にかけての令和5年度の会員増強運動が始まりました。県連から与えられた目標数は73社ですが、金賞を獲得する事を目標と致しますと103社以上の獲得が必須となって参ります。2019年（令和元年）末からの新型コロナウイルス感染症の流行も丸4年が経とうとしており、一方では、人との面談、会食も徐々に緩和されてきております。そんな中、会員増強期間がスタート致しました。

さて、船橋法人会の会員数（法人会員のみ）ですが、昨年6月末現在におきまして2,845社、今年度6月末現在では2,809社と大幅に減少しております（令和4年3月末現在では、船橋管内の法人数10,685対し令和5年5月末現在 会員数2,817社で加入率26.3%）。この結果、公益目的等の事業活動及び財政基盤に与える影響が非常に大きく、且つ厳しいものになっております。また、退会希望者が入会希望者を上回る現実もあり退会希望者の引き留めとともに会員増強は、事業活動の活性化と確固たる財政基盤の確保において極めて重要であります。今の厳しい状況を乗り切る為にも昨年同様に各金融機関の方々や福利厚生制度推進員の方々とより一層の連携をとり、会員増強活動に取組んで参りたいと思います。例年通り加入勧奨グッズの用意がございますので、会員増強活動のご説明時にご活用いただければ幸いです。改めまして、令和5年度の会員増強活動を皆様と共に盛り上げていく所存でございますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。



組織委員長  
佐久間 兼治

## ◇新しく入会された皆様です◇

(2023年1月1日～8月31日入会)

支部名	法人名等	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
八木が谷	(株)エムトライ	嶋崎 雅良	みやぎ台4-23-5	047-447-4623	管工事業
八木が谷	(株)伊藤測建	伊藤 恭幸	高野台5-28-1	047-447-3593	測量業
二 和	(株)Planner Tsu	渡辺 勝彦	二和西5-6-16	047-471-5958	大工
二 和	(株)中村興業	中村 学	二和東4-8-13	047-404-8705	建設業
松 が 丘	(株)千葉県民球団	杉山 慎	松が丘3-64-22	047-465-1059	野球の興行
金 杉	(株)AnythidA	金田 晃佑	金杉7-27-12エニシダガーデン102	050-6874-2846	IT
新 高 根	(株)島村	島村 正明	高根町1875-1	047-449-5522	畳材料卸売業
習 志 野	(有)桑村製作所	桑村 正樹	習志野4-4-18	047-476-8690	金属加工
習 志 野	(株)ユウセイ建設	金子 太一	習志野台5-22-27	047-460-9061	解体工事業
北船第1	F5 Trading合同会社	足立富士夫	上山町1-55エステート上山5-205	050-3635-3588	貿易実務
北船第1	(株)きたいけ保険サービス	北池 敬明	鎌ヶ谷市馬込沢2-16(事務所)	090-4736-8956	保険代理店
北船第2	合同会社EG Tech	江口 悠	馬込町895-13	047-778-0210	建設業
北船第2	(株)ビルプライズ	新田ひとみ	丸山1-49-5	080-5041-0851	建設業
山 手	鶴岡康幸税理士事務所	鶴岡 康幸	北本町1-11-15	090-2476-8166	税理士・社会保険労務士
山 手	NPO) MS-1 ink	村山 正英	前貝塚町568-5	047-778-1629	福祉業
前 原	(株)リレイション	吉田 政史	千葉市中央区矢作町143-4	043-497-5516	不動産業
前 原	合同会社シーナ	金 正花	前原西4-34-1-307	090-3576-3062	水産物の卸業
三 山	ワコー住宅(株)	引田 雅和	三山5-52-3	047-478-1541	建築業
本町第3	勇石工業(株)	岡野 勇揮	八千代市八千代台北17-14-5	047-494-0564	建設業
本町第3	FEEL GREAT(株)	佐藤 泰弘	印西市草深67-7	0476-50-2636	ロードサービス
本町第3	(株)serendip Japan	渡部 佳彦	市川市市川南1-8市川サンハイツ401	047-318-3918	小売業
本町第3	(株)ファースト	安藤 翔司	白井市木831-11	047-492-4000	自動車販売
本町第3	(株)いろはネットワークス	坂本 智広	八千代市八千代台北1-10-16 チューリップビル401	050-3101-9277	情報通信業
宮本第2	MIONL(株)	岩井 竜也	宮本6-22-15-310	080-1188-0818	運送業
宮本第2	(株)エッチ・アール・オー	石川 泰幸	千葉市中央区中央港1-24-14	0120-76-7677	保険業
宮本第2	トータルロール(株)	高嶋 穀年	鎌ヶ谷市初富本町2-13-19	04-7171-0821	製造業
宮本第2	(株)SRTM	櫻井 利光	東船橋3-39-10	047-411-4907	建設業
本 中 山	(株)アド・ワン	閔 雄一	本中山2-1-20-101	047-770-0191	サービス業
西船第1	合同会社MKリアルティ	宮城 勝人	西船1-25-26	047-433-0843	運送業
海 神	(株)建造	廣瀬眞一郎	東京都葛飾区水元5-17-9	03-5660-2678	タイル・ブロック・レンガ工事業
湊 町	勤務先：住友生命保険（相）	島田由美子	湊町3-22-7-102	090-8646-5459	保険業
湊 町		横山さゆり	湊町2-3-17湯浅船橋ビル2F 第一生命保険(株)	050-3782-1752	保険業
湊 町	勤務先：大樹生命・三井住友海上	横田真由美	湊町2-12-1-3F	047-434-9075	保険業

# FCS で福利厚生を！

福利厚生サービスの良さはわかっているけど後回しにしがち…  
そんな事業主様に代わり FCS があなたの会社の福利厚生を引き受けます！

船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター（FCS）は、船橋市の中小企業及び小規模小売店等で働く従業員とその家族のみなさまの福利厚生面での向上を図るために、船橋市が全額出資し平成4年に設立した公益法人です。

## 『選ばれる会社化』へのお手伝い

働く人とそのご家族が日々の生活の中で福利厚生サービスを享受することによりモチベーションがUPし、仕事において能力を発揮し成長することを支援します。  
加えて、FCS の福利厚生サービスを導入した企業の社会的地位を高め、従業員の安定的雇用の維持へとつなぐお手伝いをします。

## 様々なサービスのご提供

会員の皆様よりお預かりした会費と船橋市からの補助金をもとに事業を運営しております。

## 会費

お一人様につき  
500円（月額）  
(入会金：なし)

## 主な事業

慶弔共済金 給付事業	健康維持増進 事業	チケットあつ旋・ 宿泊利用助成等	自己啓発助成事業	融資あつ旋事業
各種祝金・見舞金、死 亡弔慰金 など	定期健康診断受検助 成・人間ドック等利用 助成・各種予防接種 助成 など	シネマチケット・各種レジャー チケット販売および提携施 設・宿泊利用補助・広報誌 発行・自主事業の開催 など	自己啓発・サークル活 動助成 など	生活資金融資ご案 内・育児休業、家族介 護休業期間生活融資 ご案内 など

## 特定退職金共済制度について

事業主の皆さんと、FCS と特定退職金共済契約を結び、毎月の掛金を納付し、従業員が退職した時は、事業主にかわって FCS が従業員に直接退職金の納付を行う制度です。

この制度は、FCS が国の承認を得て、市が運営費等を助成していますので安全・確実で大変有利な制度となっております。

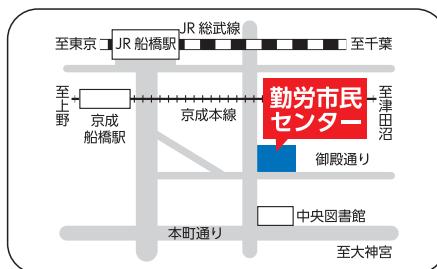
※毎月 1,000 円の掛金から加入でき、パートタイマーの方も加入できます。

※FCS の福利厚生制度へのご加入が条件となります。

## ■お問い合わせ■

公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター  
〒273-0005 船橋市本町 4-19-6 勤労市民センター 2 階  
TEL 047-426-1155

- ◆営業時間 9:00～17:00
- ◆休業日 日・月曜日・年末年始



QRコードを読み込んで端末用サイトにアクセス！▶

<https://www.f-cs.or.jp/>



マンガでわかる  
「FCS の福利厚生事業」▶



## 貸会議室をお探しなら「船橋市勤労市民センター」をご用命下さい。

船橋駅から徒歩 5 分の貸会議室、目的に合わせた部屋が見つかります。

市内在住、在勤問わず幅広く利用可能です。各種会合、展示販売、音楽練習他様々な用途に対応できます。  
当センター 3F にトレーニングルームもございます。お気軽にお問合せください。

電話 047-425-2551 問合せ時間 9 時～17 時 休館日 月曜日・年末年始



ホームページ